



幹 事 連 絡

平成27年3月10日

午後 10時 30分

清水海上保安部

(問合せ先)

交通課長 柏木 秀美

電 話 : 0 5 4 - 3 5 5 - 0 2 2 5

広 報

低気圧接近に伴う海難防止について

清水海上保安部では、低気圧の通過に伴い冬型の気圧配置が強まる見込みであり、静岡県では9日から10日にかけて、強風や高波に注意する必要があることから、海難事故を未然に防ぐため、9日1700海事関係者に対し海難事故の防止に万全を期すよう注意喚起（別紙参照）を行いました。

参考：10日0800現在、海難事故情報なし、清水港内12隻の船舶が錨泊中

同 報 一 斉 F A X

平成 27 年 3 月 9 日

午後 5 時 00 分

清水港台風・津波等対策協議会 会員各位
大井川港台風・津波等対策 関係会員各位
焼津漁港台風・津波等船舶安全対策 関係者各位
沼津市域台風・津波等船舶安全対策協議会 関係者各位

清水海上保安部長
清 水 港 長

前線を伴った低気圧通過に伴う海難事故防止について

静岡地方気象台の天気概況(3月9日 13:32 発表)によれば、九州南部付近には前線を伴った低気圧があつて、東北東に進んでいることから、強風や高波に注意するよう発表されています。

各位におかれましては、今後の気象情報に十分留意するとともに、海難事故の防止に万全を期すようお願いいたします。

なお、関係船舶に対しては、以下の事項を遵守して適切な対策を講じるよう周知をお願いします。

- 1、最新の気象情報の入手に努めること。
- 2、錨泊船舶は、VHFch16 を常時聴取するとともに、船橋当直の配備、錨鎖の適切な伸出量の確保、AIS の作動、機関のスタンバイ等を行い、嚴重な走錨防止対策を講じること。
- 3、係留船舶は、係留索の増強、保船要員の確保等を行い、十分な保船対策を予め講じておくこと。
- 4、高波、強風により、岸壁・棧橋等の水際線付近にある物件等が流出しないよう予め流出防止策を講じること。
- 5、工事・作業現場においては、中止基準を遵守するとともに、資機材の流出防止措置を講じること。
- 6、危険物の荷役作業にあつては、中止基準を遵守すること。

(全会員に送付しますので連絡系統による転送の必要はありません。)